

平成21年第1回中頓別町議会定例会会議録

○議事日程（第1号）

平成21年3月3日（火曜日） 午前10時00分開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議会運営委員会報告

第 3 会期の決定

第 4 諸般の報告

第 5 行政報告

第 6 議案第25号 平成20年度中頓別町一般会計補正予算

追加日程第1 議案第25号 平成20年度中頓別町一般会計補正予算

（いきいきふるさと常任委員会委員長報告・平成21年3月3日第1回中頓別町議会定例会付託事件）

第 7 議案第26号 平成20年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算

第 8 議案第27号 平成20年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算

第 9 議案第28号 平成20年度中頓別町老人保健事業特別会計補正予算

第10 議案第29号 平成20年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算

第11 議案第30号 平成20年度中頓別町水道事業特別会計補正予算

第12 議案第31号 平成20年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算

第13 議案第32号 平成20年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算

第14 議案第33号 平成20年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算

第15 議案第23号 中頓別町道路線の廃止について

第16 議案第24号 中頓別町道路線の認定について

第17 請願第 1号 中山間地域等直接支払い交付金制度の継続に関する請願

○出席議員（8名）

1番 西原 央 騎 君 2番 本 多 夕紀江 君

3番 東海林 繁 幸 君 4番 村 山 義 明 君

5番 星 川 三喜男 君 6番 柳 澤 雅 宏 君

7番 藤 田 首 健 君 8番 石 神 忠 信 君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 野 邑 智 雄 君

教 育 長	米 屋 彰 一 君
総 務 課 長	遠 藤 義 一 君
総 務 課 主 幹	神 成 和 弘 君
ま ち づ くり	
推 進 課 長	小 林 生 吉 君
産 業 建 設 課 長	柴 田 弘 君
産 業 建 設 課 参 事	中 原 直 樹 君
保 健 福 祉 課 長	奥 村 文 男 君
保 健 福 祉 課 参 事	竹 内 義 博 君
教 育 次 長	石 川 篤 君
会 計 管 理 者	高 井 秀 一 君
国 保 病 院 事 務 長	青 木 彰 君
自 動 車 学 校 長	浅 野 豊 君
南 宗 谷 消 防 組 合	
中 頓 別 支 署 長	鳥 田 博 君
こ ども 館 館 長	平 中 静 江 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	和 田 行 雄 君
議 会 事 務 局 書 記	田 辺 めぐみ 君

◎開会の宣告

○議長（石神忠信君） ただいまから平成21年第1回中頓別町議会定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

◎開議の宣告

○議長（石神忠信君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付した議事日程第1号のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（石神忠信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員につきましては、会議規則第118条の規定により、議長において6番、柳澤さん、7番、藤田さんを指名します。

◎議会運営委員会報告

○議長（石神忠信君） 日程第2、議会運営委員会報告を行います。

議会運営委員会長の報告を求めます。

星川さん。

○議会運営委員長（星川三喜男君） おはようございました。それでは、議会運営委員会報告をいたします。

平成21年第1回中頓別町議会定例会の運営に関し、1月9日、2月25日、2月27日に議会運営委員会を開催したので、その内容を報告いたします。

1、会期について、本定例会の会期は、本日3月3日から3月12日までの10日間とする。委員会審査などのため、3月4日から3月7日までの4日間と3月10日から3月11日までの2日間を休会とする。3月8日は休日休会の日であるが、開かれた議会を実現するためサンデー議会とし、一般質問などを行う。なお、会議に付された事件がすべて終了した場合は、会議規則第7条の規定により、会期を残し閉会とする。

2、本日の議事日程については、日程第1号のとおりである。

3、一般質問について、通告期限内に通告したのは7議員である。

4、町側から提案された議案43件のうち、議案第1号、第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第9号、第25号については、議長発議により、いきいきふるさと常任委員会に付託し、本定例会中に審査を行う。議案第34号から議案第42号までの平成21年度9会計予算案は、議長発議により、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、全案件を付託の上、今定例会中に審査を行う。その他の議案は、いずれも本会議で審議する。

5、閉会中に受理した請願第1号 中山間地域等直接支払い交付金制度の継続に関する

請願、請願者は中頓別町農業協同組合、紹介議員、藤田首健、柳澤雅宏は、内容が簡単明瞭であり、緊急性が高いことから、常任委員会付託を省略し、本会議で審議する。

6、陳情等の取り扱いについて、閉会中に受理した国の季節労働者対策の強化を求める要望意見書採択に関する陳情外1件は、いずれも郵送であり、全議員に写しを配付する取り扱いとした。

7、意見書の取り扱いについて、全道議長会から要請のあった市町村立病院の経営安定化と療養病床の維持存続を求める意見書は、会期最終日に審議する。

8、テレビ中継について、3月8日のサンデー議会及び3月10日からの予算審査特別委員会の開始から終了まで、役場町民ホールと町民センターに設置されたテレビに議場から中継を行う。

以上で議会運営委員会報告といたします。

○議長（石神忠信君） これにて議会運営委員会報告は終了しました。

◎会期の決定

○議長（石神忠信君） 続きまして、日程第3、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日3月3日から3月12日までの10日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日3月3日から3月12日までの10日間とすることに決定しました。

お諮りします。委員会審査などのため、3月4日から3月7日までの4日間と3月10日から3月11日までの2日間を休会にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） ご異議なしと認めます。

よって、3月4日から3月7日までの4日間と3月10日から11日までの2日間は休会とすることに決定しました。

お諮りします。3月8日は日曜日であり、休日休会の日ですが、サンデー議会とし、特に会議を開くことにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） ご異議なしと認めます。

よって、3月8日は会議を開くことに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（石神忠信君） 日程第4、諸般の報告を行います。

議長的一般報告につきましては、お手元に配付の一覧表のとおりですので、ごらんの上、ご了承ください。

なお、2月18日に立候補が締め切られた北海道後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙では、道議長会推薦の胆振管内白老町議会、堀部登志雄議員が無投票で当選されましたので、ご報告いたします。

また、2月17日、利尻富士町議会議長である京谷淳悦さんが急逝されました。宗谷町村議長会の一員として、慎んでご冥福をお祈り申し上げたいと存じます。

監査委員の例月出納検査報告につきましては、別紙のとおりでございます。

所管事務調査報告は、常任委員長からいただきます。

柳澤さん。

○いきいきふるさと常任委員長（柳澤雅宏君） おはようございます。それでは、所管事務調査報告をいたします。

平成21年3月3日、中頓別町議会議長、石神忠信様。

いきいきふるさと常任委員会委員長、柳澤雅宏。

所管事務調査報告書。

本委員会は、所管事務調査を実施したので、その結果を次のとおり報告します。

調査事項、障害者福祉等について。

調査の方法、現地視察及び説明聴取。

調査の期間、平成21年2月16日。

場所、第一ふれあいホーム（中頓別町字上駒・旧中農高教員住宅）。

調査の結果、本委員会は、平成20年10月から知的障害者の自活訓練の場となっているグループホーム「第一ふれあいホーム」（平成21年4月1日開設予定）の現地視察を行い、今後の障害者福祉の課題等について次の通り意見の集約をみた。

【意見】

平成22年に予定されているグループホーム（第二ふれあいホーム）の増設に伴い、利用者がサービス利用料を賄い、なおかつ人間らしい生活を送る上で必要な収入を得られるよう、授産所の設置や一般就労先の確保に町として協力するほか、町の業務自体の提供（分け合い）についても検討すべきである。

以上、報告いたします。

○議長（石神忠信君） 以上をもちまして諸般の報告は終わります。

◎行政報告

○議長（石神忠信君） 続きまして、日程第5、行政報告を行います。

本件につきましては、町長から報告の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（野呂智雄君） おはようございます。平成21年第1回中頓別町議会定例会を招

集しましたところ、年度末に入りまして、議員の皆さん方におかれましては何かと忙しい中全員のご出席をいただきましたことに、まず初めにお礼を申し上げたいと思います。

私からは、1月30日、臨時会以降の行政報告をさせていただきたいと思います。なお、3点ご報告を申し上げますけれども、その他の行政報告につきましては印刷物でご承知おきをいただきたいなど、このように思います。

まず、1点目でありますけれども、道北にドクターヘリ配備の内定についてであります。2月17日に、道北ドクターヘリ運航調整研究会の第3回役員会が開催をされました。この運航研究会の増田会長より道北にドクターヘリの配備が内定した旨報告がありました。なお、ドクターヘリの事業主体（基地病院）は「旭川赤十字病院」に決定をいたしました。また、格納庫、給油施設建設用地につきましては「旭川医科大学」の敷地内に決定いたしました。なお、このドクターヘリの運航につきましては本年10月を目安として、格納庫・給油施設の負担額・負担方法については今後早急に示したいとのことであります。

2点目につきましては、稚内公共職業安定所枝幸職業相談室の廃止についてであります。平成9年度に稚内公共職業安定所枝幸分室が廃止されたことに伴い、暫定措置としてこれまで設置されてきた枝幸職業相談室ですが、このたび北海道労働局から平成21年9月末をもって暫定措置を中止する考え方が示されました。同相談室につきましては、これまで本町と枝幸町、浜頓別町の3町で存続要望を続けてきたところでありますが、行政改革に伴う職員数の削減が進み、今回の結果となりました。廃止に伴い、3町を所管する公共職業安定所が稚内から名寄に変更されるとともに、廃止後3年間は毎年冬期間の繁忙期に巡回相談、12月と1月でありますけれども、実施することになっております。

3点目でありますけれども、中頓別農業高等学校施設の解体についてであります。ことし2月に北海道教育庁施設課から連絡があり、平成20年度補正予算（地域活性化・生活対策臨時交付金）で廃校施設等の解体費が計上されたことから、中頓別農業高等学校施設を解体する予定となっていることがわかりました。基本的には、2つの寮と職員住宅を除く施設が対象となっておりますが、町では南宗谷福祉会に対し、施設移転後に利用する施設の特定を照会しており、その結果を踏まえて、残してほしい施設の譲渡等を求めていきたい、このように考えているところでございます。

以上、3点ご報告を申し上げます。

○議長（石神忠信君） これにて行政報告は終了しました。

◎議案第25号

○議長（石神忠信君） 続きまして、日程第6、議案第25号 平成20年度中頓別町一般会計補正予算の件を議題とします。

お諮りします。ただいま議題となりました議案第25号 平成20年度中頓別町一般会計補正予算につきましては、会議規則第39条第2項の規定により提出者の提案理由の説明を省略の上、いきいきふるさと常任委員会に付託して審査をしたいと思います。これ

にご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石神忠信君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号 平成20年度中頓別町一般会計補正予算につきましては、会議規則第39条第2項の規定により提出者の提案理由説明を省略の上、いきいきふるさと常任委員会に付託して審査することに決定しました。

お諮りいたします。ただいまいきいきふるさと常任委員会に付託しました議案第25号については、会議規則第46条第1項の規定によって、本日中に審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石神忠信君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号については、本日中に審査を終了するよう期限をつけることに決定しました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時13分

再開 午後 1時00分

○議長(石神忠信君) それでは、休憩前に戻り会議を開きます。

◎日程の追加

○議長(石神忠信君) いきいきふるさと常任委員会に付託した議案審査が終了いたしました。

議案第25号 平成20年度中頓別町一般会計補正予算(いきいきふるさと常任委員会委員長報告・平成21年3月3日第1回中頓別町議会定例会付託事件)の件を日程に追加し、追加日程第1号として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石神忠信君) ご異議なしと認めます。

したがって、議案第25号 平成20年度中頓別町一般会計補正予算(いきいきふるさと常任委員会委員長報告・平成21年3月3日第1回中頓別町議会定例会付託事件)の件を日程に追加し、追加日程第1号として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

◎議案第25号

○議長(石神忠信君) 追加日程第1、議案第25号 平成20年度中頓別町一般会計補

正予算（いきいきふるさと常任委員会委員長報告・平成21年3月3日第1回中頓別町議会定例会付託事件）の件を議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。

柳澤さん。

○いきいきふるさと常任委員長（柳澤雅宏君） 平成21年3月3日、中頓別町議会議長、石神忠信様。

いきいきふるさと常任委員会委員長、柳澤雅宏。

いきいきふるさと常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

事件番号1、議案第25号 平成20年度中頓別町一般会計補正予算（平成21年3月3日第1回中頓別町議会定例会付託事件）、審査の結果、原案可決。

以上、報告いたします。

○議長（石神忠信君） 報告が終わりましたので、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

議案第25号 平成20年度中頓別町一般会計補正予算について討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） 討論なしと認め、これより議案第25号を採決します。

お諮りいたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第25号 平成20年度中頓別町一般会計補正予算は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号 平成20年度中頓別町一般会計補正予算は委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第26号

○議長（石神忠信君） 続きまして、日程第7、議案第26号 平成20年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算の件を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（野呂智雄君） 議案第26号 平成20年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算につきましては、浅野自動車学校長に内容の説明をいたさせます。

○議長（石神忠信君） 浅野自動車学校長。

○自動車学校長（浅野 豊君） 議案第26号 平成20年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算についてご説明いたします。

本補正予算につきましては、第1条、既定の歳入歳出予算の総額から731万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,372万4,000円とするものでございます。

初めに、4ページの歳出についてご説明いたします。1款総務費、既定額から731万2,000円を減額し、3,372万4,000円とするものであります。1項総務管理費、1目一般管理費とも同額でございます。内容としましては、4節の共済費で72万6,000円の減額です。これは、臨時職員2名が退職したことにより余った分を減額したわけでございます。それから、7節の賃金も同様に、臨時職員2名分の賃金。それから、冬期臨時職員の分が追加になっておりますが、これはちょっと職員が減ったもので、対応できない分若干早目に採用した分によるもの、運転手を早目に採用したことによるものでございます。それから、9節旅費、これは普通旅費です。それから、10節交際費1万円の減額。11節の需用費95万円の減額、これはコースの修繕費、これを95万円減額しております。それから、12節役務費10万6,000円の減額です。内容は余った分、それから若干不足した分を補正したものです。13節の委託料、これも職員が減った分の健康診断の委託料が減額になっております。それから、14節使用料及び賃借料、これは頓別川の河川敷の賃借料がちょっと予想以上に値上がりしたもので、不足を生じたものでございます。18節備品購入費は余剰分です。それから、19節負担金補助及び交付金、これも若干不足した分を追加しております。27節の公課費、前年度の消費税の分を12万円減額しております。これは、昨年度の生徒数が減ったことによるものです。

したがって、歳出合計、既定額から731万2,000円を減額し、3,372万4,000円とするものであります。

続きまして、3ページの歳入についてご説明いたします。1款使用料及び手数料、既定額から1,381万円を減額し、2,520万円とするものであります。1項使用料、1目自動車学校使用料とも同額でございます。内容としましては、普通自動車授業料で1,189万円の減額、あとそれに付随するものとしまして、検定料、そういったもの、合わせて1,381万円の減額になっております。

それから、2款繰越金、既定額に676万8,000円を追加し、676万9,000円とするものです。1項繰越金、1目繰越金とも同額でございます。内容としましては、前年度の繰越金でございます。

3款諸収入、既定額から27万円を減額し、175万5,000円とするものであります。1項雑入、1目雑入とも同額でございます。内容としましては、1節雑入で高齢者講習の講習料8万1,000円の減額、雇用保険の個人負担分6万8,000円減額、クレジット手数料2万円の追加、仮免許申請手数料で4万7,000円の減額、仮免許学科試験料で1万5,000円の減額、SDカード交付手数料で3万1,000円の減額、認定

講習料で4万8,000円の減額、いずれも教習生が若干減ったことによるものでございます。

歳入合計、既定額から731万2,000円を減額し、3,372万4,000円とし、歳入歳出のバランスをとっております。

以上、簡単ですが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（石神忠信君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第26号 平成20年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算の件を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号 平成20年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算の件は原案のとおり可決されました。

◎議案第27号

○議長（石神忠信君） 日程第8、議案第27号 平成20年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算の件を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（野呂智雄君） 議案第27号 平成20年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、奥村保健福祉課長に内容の説明をいたさせます。

○議長（石神忠信君） 奥村保健福祉課長。

○保健福祉課長（奥村文男君） 議案第27号 平成20年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものでございます。

7ページ、歳出からご説明いたします。2款2項1目一般被保険者高額療養費で、197万7,000円の増額で、1,280万4,000円とするものでございます。これにつきましては、高額医療費の増により追加するものでございます。

6款1項1目介護納付金で、222万6,000円の減額で、1,233万9,000円とするもので、介護保険2号被保険者に係る納付金として納付するもので、当初予算よ

り減額したものでございます。

7款1項1目高額医療費拠出金で、18万円の減額。

2目保険財政共同安定化事業拠出金では、21万4,000円の追加をするものでございます。

9款2項1目直営診療施設勘定繰出金では、21万5,000円追加し、359万8,000円とするもので、国保病院における医療機器整備に係る国庫補助金を繰り出しするものでございます。

続きまして、4ページ、歳入についてご説明いたします。1款国民健康保険税では389万4,000円の減額で、1項1目一般被保険者国民健康保険税では421万円の減額の5,196万2,000円。

2目退職被保険者国民健康保険税で、31万6,000円の追加で、215万円とするものでございます。1月末現在の調定をもとに推計し、増額をしたところでございます。

2款1項1目療養給付費等負担金では2,551万8,000円の減額で、1節現年度分で2,757万円を減額するもので、一般療養給付費等の国庫内示に基づきまして、減額をするものでございます。2節過年度分では、205万2,000円の計上でございます。これにつきましては、平成19年度の医療費等に係る交付分が今年度収入になった部分でございます。

2目高額医療費共同事業負担金では、4万4,000円の減額。

3目特定健康審査等負担金では、1万1,000円の減額計上するものでございます。

2項1目財政調整交付金で、20万4,000円の追加で、2,545万4,000円とするもので、国庫申請に基づきまして、計上をするものでございます。

3款1項1目療養給付費交付金では1,668万1,000円の追加で4,190万8,000円とするもので、1節現年度分では退職被保険者等療養給付費交付金で614万6,000円の追加でございます。2節過年度分では、19年度分精算による追加交付分として1,053万5,000円を計上するものでございます。

4款1項1目前期高齢者交付金では、2,434万3,000円の追加で、7,313万5,000円を計上するものでございます。

5款2項1目調整交付金では、486万4,000円減額の1,193万3,000円とするもので、今年度の申請に基づきまして、減額をしたところでございます。

6款1項1目共同事業交付金では445万円の減額の375万7,000円とし、2目保険財政共同安定化事業交付金では531万3,000円の減額で2,148万4,000円とするものでございます。

7款1項2目その他繰越金では、8万9,000円を追加し、53万1,000円とするもので、前年度繰越金を計上したところでございます。

9款1項1目一般会計繰入金では277万7,000円の追加で1,920万8,000円とするもので、1節出産育児一時金繰入金では該当者がいなかったことから46万6,

000円の減額、2節保険基盤安定繰入金では保険料軽減に対する財源の補てん分として繰り入れするもので79万5,000円の追加、3節財政安定化支援事業繰入金では179万円の減額、4節ではその他繰入金として不採算分として423万8,000円を計上するものでございます。

歳入歳出合計では、補正額なしの3億914万6,000円で、歳入歳出のバランスをとったところでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（石神忠信君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第27号 平成20年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算の件を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号 平成20年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算の件は原案のとおり可決されました。

◎議案第28号

○議長（石神忠信君） 続きまして、日程第9、議案第28号 平成20年度中頓別町老人保健事業特別会計補正予算の件を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（野呂智雄君） 議案第28号 平成20年度中頓別町老人保健事業特別会計補正予算につきましては、奥村保健福祉課長に内容の説明をいたさせます。

○議長（石神忠信君） 奥村保健福祉課長。

○保健福祉課長（奥村文男君） 議案第28号 平成20年度中頓別町老人保健事業特別会計補正予算についてご説明いたします。

平成20年度中頓別町老人保健事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ495万4,000円を減額し、4,097万6,000円とするものでございます。

5ページ、歳出からご説明いたします。2款1項医療諸費では495万4,000円を減額するもので、1目医療給付費では388万7,000円の減額、2目医療費支給費では21万2,000円の減額、3目高額医療費では85万5,000円を減額するもので、それぞれ医療費の減少に伴うものでございます。

歳出合計495万4,000円を減額し、4,097万6,000円とするものでございます。

続きまして、歳入、4ページをご説明いたします。歳入では、1款支払基金交付金において244万5,000円の減額、2款国庫支出金では1目医療費国庫負担金で130万8,000円を減額するものでございます。

3款道支出金では61万4,000円の減額、4款繰入金では58万7,000円の減額で、それぞれ医療費の減少に伴いまして、各交付金等を減額するものでございます。

歳入歳出合計495万4,000円を減額し、4,097万6,000円とするものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（石神忠信君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第28号 平成20年度中頓別町老人保健事業特別会計補正予算の件を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第28号 平成20年度中頓別町老人保健事業特別会計補正予算の件は原案のとおり可決されました。

◎議案第29号

○議長（石神忠信君） 続きまして、日程第10、議案第29号 平成20年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算の件を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（野呂智雄君） 議案第29号 平成20年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算につきましては、青木国保病院事務長に内容の説明をいたさせます。

○議長（石神忠信君） 青木国保病院事務長。

○国保病院事務長（青木 彰君） 議案第29号 平成20年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算についてご説明いたします。

1ページをごらんください。第1条、総則、平成20年度中頓別町国民健康保険病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条、収益的収入及び支出、収入について既決予定額から3,850万9,000円を減額して4億4,145万6,000円とするもので、支出については4,150万9,

000円を減額して4億3,845万6,000円とするものです。

第3条、資本的収入及び支出ですが、収入について既決予定額に38万9,000円を追加して4,006万4,000円とし、支出については107万9,000円を減額して6,175万2,000円とするもので、収入が支出に対して不足する額2,168万8,000円は当年度分損益勘定留保資金で補てんするものです。

2ページ、第4条、企業債ですが、起債の限度額を790万円から740万円に変更するもので、起債の方法、利率、償還の方法に変更はありません。

第5条、他会計からの補助金ですが、既決予定額に1億6,150万1,000円を追加して1億9,716万5,000円とするものです。

内容についてご説明をいたします。先ほどお配りした年度別収支の決算状況及び3月補正予算説明資料で説明をしたいと思いますので、そちらをごらんいただきたいと思います。まず、収益的収入及び支出ですけれども、平成18年度、19年度の決算をまずつけてあります。それと、平成20年度現計予算、3月補正後の予算ということで、最後に補正額を載せてありますので、そういう見方をしていただきたいと思います。平成20年度予算時には入院30人、外来100人というようなことで見ておりましたけれども、3月決算見込みで入院21人、外来が100.6というようなことで精査をしてあります。

3月補正後を見ていただきたいと思います。まず入院収益1億2,808万円ということで、8,388万円の減額としております。これは入院患者数の減、それと15対1入院基本料10月から実現をとという考え方を持っておりましたけれども、そこができなかったことにより大きな減額補正としております。

外来収益については、1億2,382万円ということで、718万円ほど当初見込みよりもよくなるかなというような考え方です。

その他医業収益につきましては、入院患者数の減に伴い、100万円の減額補正をしているところです。

医業外収益につきましては、116万円ということで、その他医業外収益で124万円ほどの減額補正としております。

次に、医業外収益ですけれども、他会計補助金1億6,509万9,000円を見込んでおまして、補正額としては3,735万1,000円ということで、基礎年金拠出金分で30万8,000円、研究研修費で15万円、それから運営費補助分ということで3,689万3,000円を計上させていただいております。

それと、累積欠損金解消分ということで、300万円を計上しております。

収益合計4億7,996万5,000円に対し、4億4,145万6,000円ということで、3,850万9,000円の減額補正としております。

次に、医業費用ですけれども、まず給与費ですが、2億7,413万円ということで、2,289万1,000円の減額をしております。看護師等の退職あるいは派遣等による人件費が主なものであります。

次に、材料費ですけれども、1,445万9,000円の減額補正をしております。これは、患者数の減による医薬品費あるいは診療材料費、給食材料費等の減であります。

続いて、経費ですけれども、362万円の減額としております。これは、重症患者等が少なかったことによる人工呼吸器の賃借料で減ですとか、委託料で超音波診断装置の保守を見込んでおりましたけれども、1年先に延ばしをしたというようなことにより、経費の節減で362万減額としております。

医業外費用ですけれども、実績を見まして消費税29万9,000円を減額、それと看護師の養成費ですけれども、実績で24万円の減額ということで、費用合計4億7,996万5,000円に対し、4億3,845万6,000円を見込みまして、4,150万9,000円の減額としております。

運営費分の収支をご説明しますと、当初1億352万9,000円を見込んでおりましたけれども、1億4,088万円の収支赤字ということになるのかなということです。結果的に単年度収支でいけば、19年度1億3,564万1,439円だったですけれども、20年度においては1億6,509万9,000円というようなことを見込んでおります。2ページ、3ページ目は、その詳細の資料ですので、参照していただきたいと思っております。

続いて、4ページを見ていただきたいのですが、その資料の。資本的収入及び支出ということで、資本的収入につきましては、補正後の額4,006万4,000円ということで、38万9,000円の増額補正であります。出資金で88万9,000円の増で、一般会計出資金67万4,000円ということで、機械備品、それから住宅の設備等での入札減により過疎債分の方で50万円減額しておりますが、単独整備分の2分の1ということで、117万4,000円を計上させていただきました。

他会計出資金につきましては、療養環境の整備に要した費用に国のほうの補助がいただけるというようなことで、これは確定ではありませんけれども、今申請をしております、21万5,000円計上させていただいているところです。

病院事業債につきましては、機械備品移設費の入札減等の整理で、50万円の減額としております。

次に、資本的支出ですけれども、6,175万2,000円ということで、補正額107万9,000円ということであります。建設改良費の減額補正でありまして、固定資産、機械備品の部分で入札減により54万円と、それから医師住宅関係の整備費で53万9,000円の減額であります。

資本的収入4,006万4,000円に対し、資本的支出6,175万2,000円ということで、不足する額2,168万8,000円と、こういって当年度分損益勘定留保資金で補てんするというようにしております。

以上、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（石神忠信君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ありませんか。

東海林さん。

○3番（東海林繁幸君） 予算とは直接関係ありませんけれども、医師住宅整備をしました。医師住宅については、特に暖房については新しい方式ということも伺ってしまして、この冬をどういう状況で過ごせたのかな、そういったやり方が正しかったのかなというのも、いささか議会としても予算審議中にも責任もありますから、気になるところですけども、現況の状況で医師の評価、それから事務長としての医師住宅に対する評価はいかなものですか。

○議長（石神忠信君） 青木国保病院事務長。

○国保病院事務長（青木 彰君） 暖房の関係は、電気ですべて賄っているわけですけども、月平均5万円ぐらいと、この冬にということで、非常に快適で、暖かくてということで、非常に喜ばれている状況にあります。調理から何からすべて電気ですので、そういった意味では、以前が以前だったものですから、大変喜ばれているという状況にあります。多少今後においてそういった設備が1年通してみなければわからない部分はあるかと思えますけれども、入居されている医師の、あるいは奥様のほうとも連絡をとりながら、不備のないようにしていきたいというふうに考えております。

○議長（石神忠信君） ほかにほございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終結し、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第29号 平成20年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算の件を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号 平成20年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第30号

○議長（石神忠信君） 続きまして、日程第11、議案第30号 平成20年度中頓別町水道事業特別会計補正予算の件を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（野呂智雄君） 議案第30号 平成20年度中頓別町水道事業特別会計補正予算につきましては、産業建設課中原参事に内容の説明をいたさせます。

○議長（石神忠信君） 中原産業建設課参事。

○産業建設課参事（中原直樹君） 議案第30号 平成20年度中頓別町水道事業特別会

計補正予算についてご説明をいたします。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万7,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ8,509万8,000円とするものでございます。

歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出からご説明をいたします。5ページをお開きください。1款水道費、1項総務費、1目一般管理費につきましては、既定額から289万4,000円を減額し、2,755万7,000円とするものでございます。補正の内訳につきましては、執行減等による不用額の減額で、13節委託料の漏水管路調査委託料、15節工事請負費の町道水道管移設工事につきましては、執行がなかったことによる不用額を減額するものでございます。

6ページ、3款諸支出金、1項基金費、1目財政調整基金費につきましては、390万1,000円を補正し、積立金とするものでございます。

歳出合計につきましては、既定額8,409万1,000円に100万7,000円を追加し、8,509万8,000円とするものでございます。

続きまして、事項別明細書、歳入についてご説明をいたします。4ページをお開きください。1款使用料及び手数料、1項使用料、1目水道使用料につきましては、既定額に203万5,000円を追加し、5,762万2,000円とするものでございます。内訳につきましては、1節現年度、水道使用料で決算見込額に基づき、186万6,000円を追加、2節滞納繰越で平成19年度滞納繰越分16万9,000円を追加するものでございます。

3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきましては、既定額に11万7,000円を追加し、11万8,000円とするものです。

4款諸収入、1項雑入につきましては、既定額168万9,000円から114万6,000円を減額するものです。内訳は1目雑入、1節雑入について量水器取りかえ工事料で執行減等による14万6,000円の減額、2目弁償金、1節水道施設移転補償費につきましては町道1条通り線水道移転補償で移転補償が発生しなかったことにより100万円を減額するものでございます。

歳入合計は、既定額8,409万1,000円に100万7,000円を追加し、8,509万8,000円とするものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長(石神忠信君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石神忠信君) 質疑なしと認め、質疑を終結し、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石神忠信君) 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第30号 平成2

0 年度中頓別町水道事業特別会計補正予算の件を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石神忠信君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号 平成20年度中頓別町水道事業特別会計補正予算の件は原案のとおり可決されました。

◎議案第31号

○議長(石神忠信君) 続きまして、日程第12、議案第31号 平成20年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算の件を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(野呂智雄君) 議案第31号 平成20年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算につきましては、産業建設課中原参事に内容の説明をいたさせます。

○議長(石神忠信君) 中原産業建設課参事。

○産業建設課参事(中原直樹君) 議案第31号 平成20年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算についてご説明をいたします。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ117万円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,111万5,000円とするものでございます。

第1表、地方債補正からご説明をいたします。3ページをお開きください。第1表、地方債補正、変更、起債の目的、下水道事業資本費平準化債。変更前、限度額2,980万円、起債の方法、証書借り入れ、利率5.0%以内。償還の方法、償還は元利均等半年賦とし、償還期間は20年のうち据置期間は3年とする。変更後、限度額2,980万円、起債の方法、証書借り入れ、利率5.0%以内。償還の方法、借り入れ先の融資条件または借り入れ先との協定による。ただし、財政状況等により据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借りかえすることができる。

続きまして、事項別明細書、歳出についてご説明をいたします。6ページをお開きください。1款下水道費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、既定額から48万4,000円を減額し、3,401万8,000円とするものでございます。補正の内訳につきましては、4節共済費、13節委託料、27節公課費において執行減等による不用額を減額するものでございます。

2款公債費、1項公債費、1目元金につきましては、既定額に175万円を追加し、6,173万8,000円とするものでございます。

2目利子につきましては、既定額から9万6,000円を減額し、2,534万9,000円とするものでございます。補正の内訳につきましては、23節償還金利子及び割引

料で長期借入れ償還元金の追加及び利子の減額で、これは平成19年度の資本費平準化債の借入れ条件の変更によるもので、当初予算では償還方法を元利均等半年賦、償還期間20年、据置期間3年で予算を計上しておりましたけれども、借入れ日に金融機関に借入れ条件を照会した結果、昨年までと同一の借入れ条件では利率がアップするということになったため、利率が低く、一番利子の低い10年固定金利、据え置きなしで借入れすることとしたものです。そのため平成19年度借入れ分の資本費平準化債の償還元金が175万円の追加、利子が9万6,000円減額することとなったものでございます。

歳出合計につきましては、既定額1億1,994万5,000円に117万円を追加し、1億2,111万5,000円とするものでございます。

続きまして、事項別明細書、歳入についてご説明をいたします。5ページをお開きください。2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料につきましては、既定額から28万円を減額し、2,578万5,000円とするものです。

3款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金につきましては、既定額に134万3,000円を追加し、6,522万6,000円とするものでございます。

4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきましては、既定額に10万7,000円を追加し、10万8,000円にするものです。内訳については、前年度繰越金でございませぬ。

歳入合計は、既定額1億1,994万5,000円に117万円を追加し、1億2,111万5,000円とするものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（石神忠信君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第31号 平成20年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算の件を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号 平成20年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算の件は原案のとおり可決されました。

◎議案第32号

○議長（石神忠信君） 続きまして、日程第13、議案第32号 平成20年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算の件を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（野呂智雄君） 議案第32号 平成20年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、保健福祉課竹内参事に内容の説明をいたさせます。

○議長（石神忠信君） 竹内保健福祉課参事。

○保健福祉課参事（竹内義博君） 議案第32号 平成20年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算についてご説明いたします。

それでは、1ページをお開きください。平成20年度中頓別町の介護保険事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ316万8,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,140万7,000円とする。

5ページをお開きください。歳出の事項別明細からご説明いたします。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、既定額に153万1,000円を追加し、272万1,000円とするもので、委託料で平成21年度介護報酬改正に伴う介護保険システム改修事業委託料を計上したものでございます。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費では、既定額に150万円を追加し、1億5,582万8,000円とするもので、1目居宅介護サービス給付費では、既定額に620万円を追加し、3,520万円とするもので、長寿園の利用者が通所介護を利用できることとなったことから、また福祉用具の貸与金額の増加などにより予算を追加するものでございます。

2目地域密着型介護サービス給付費では、既定額から45万円を減額し、565万円とするもので、認知症対応型共同生活介護施設利用日数の減によるものでございます。

3目施設介護サービス給付費では、既定額から490万円減額し、1億748万円とするもので、介護老人福祉施設利用者の減によるものでございます。

6目居宅介護サービス計画給付費では、既定額に65万円を追加し、685万8,000円とするもので、養護老人ホーム利用者が介護サービスを利用することができることに伴い、計画作成件数がふえたことにより予算不足が生じたものでございます。

5項特定入所者介護サービス費、1目特定入所者介護サービス費では、既定額から150万円減額し、1,170万円とするもので、施設利用者の減によるものでございます。

5款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金では、既定額に1万3,000円を追加し、1万4,000円とするもので、介護給付費準備基金積立金の利息分でございます。

2目介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金では、新規に162万4,000円を計上するもので、介護報酬改正に伴う介護保険の急激な上昇を抑制するため、国から特例基金として交付されるため、新たな基金を創立し、積み立てるものでございます。この基金に

つきましては21年から23年までで、24年3月31日限りとなっております。

歳出の既定額に316万8,000円を追加し、1億9,140万7,000円とするものです。

それでは、4ページをお開きください。歳入についてご説明いたします。1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料では、既定額の増減はありません。1節現年度分特別徴収保険料では被保険者の減により12万7,000円を減額し、3節滞納繰越では12万7,000円を新規計上するもので、4件の滞納繰越となっており、現在1件、2期、3期分の2万5,000円の未納となっており、完納に向け、現在努力しております。

3款国庫支出金、2項国庫補助金では、新規計上として4目介護保険事業補助金で58万5,000円の計上で、介護報酬改正に伴うシステム改修で、国からの補助分を計上したものでございます。

5目介護従事者処遇改善臨時特例交付金では、162万4,000円の計上で、介護報酬改正に伴い、介護保険の急激な上昇を抑制するため、国から平成20年度会計に交付されるものでございます。

5款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金では、既定額に1万3,000円を追加し、1万4,000円とするもので、介護給付費準備基金利子を積み立てるものでございます。

7款繰越金、1項繰越金、1目繰越金では、既定額に94万6,000円を追加し、436万7,000円とするものでございます。

歳入の既定額に316万8,000円を追加し、1億9,140万7,000円とし、歳入歳出のバランスをとらせていただいております。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（石神忠信君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第32号 平成20年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算の件を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号 平成20年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算の件は原案のとおり可決されました。

◎議案第33号

○議長（石神忠信君） 続きます、日程第14、議案第33号 平成20年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算の件を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（野呂智雄君） 議案第33号 平成20年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算につきましては、保健福祉課奥村課長に内容の説明をいたさせます。

○議長（石神忠信君） 奥村保健福祉課長。

○保健福祉課長（奥村文男君） 平成20年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算についてご説明いたします。

議案第33号、平成20年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3万6,000円を減額し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ2,584万2,000円とするものでございます。

事項別明細、歳出からご説明いたします。5ページお開きください。1款1項1目一般管理費で223万円を追加し、376万8,000円とするもので、13節委託料で後期高齢者システム保守委託料を1年間計上しておりましたが、10月からの保守契約となったことから、58万2,000円を減額するものでございます。なお、21年度以降におきましても保険料の軽減措置が実施されることから、システム改修が必要となり、その改修委託料として新たに281万2,000円を計上するものでございます。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金では、226万6,000円を減額し、2,206万4,000円とするもので、19節負担金補助及び交付金で、保険料等負担金で196万7,000円の減額、広域連合に対する事務費負担金として29万9,000円を減額するものでございます。

歳出合計3万6,000円を減額し、2,584万2,000円とするものでございます。

続きます、歳入をご説明いたします。歳入では、1款1項1目後期高齢者医療保険料で216万7,000円を減額し、1,279万3,000円とするもので、1節現年度分特別徴収保険料で287万6,000円の減額、保険料軽減等の見直しにより減額するものでございます。2節現年度分普通徴収保険料では、70万9,000円を追加するものでございます。

2款1項1目事務費繰入金では、90万8,000円を減額し、241万2,000円とするもので、広域連合に対する事務費分として29万9,000円の減額、特別会計事務費分として60万9,000円を減額するものです。

2目保険基盤安定繰入金では、20万円の増額で、779万7,000円とするものでございます。

3款諸収入、2項1目雑入では、2万7,000円を計上するもので、1節雑入で制度見直しに係る、広報等に係る事務費交付金が交付されることから、その分を計上しているものでございます。

4款国庫支出金、1項1目高齢者医療制度円滑運営事業費補助金では、281万2,000円の計上で、後期高齢者システム改修に係る補助金で、全額補助金の交付がされるというものでございます。

歳入歳出合計3万6,000円を減額し、2,584万2,000円とし、歳入歳出のバランスをとったところでございます。

よろしくご審議のほどお願いします。

○議長（石神忠信君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第33号 平成20年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算の件を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号 平成20年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算の件は原案のとおり可決されました。

◎議案第23号～議案第24号

○議長（石神忠信君） 続きまして、日程第15、議案第23号 中頓別町道路線の廃止の件及び日程第16、議案第24号 中頓別町道路線の認定の件を一括議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（野邑智雄君） 議案第23号 中頓別町道路線の廃止について、議案第24号 中頓別町道路線の認定について、産業建設課中原参事に内容の説明をいたさせます。

○議長（石神忠信君） 中原産業建設課参事。

○産業建設課参事（中原直樹君） 議案第23号 中頓別町道路線の廃止について。

道路法第10条第1項の規定に基づき、中頓別町道路線を下記のとおり廃止する。

平成21年3月3日提出。

整理番号46、路線名、敏音知駅通り線、供用開始の区間、起点、字敏音知100、終点、字敏音知82-2地先、延長127メートル、用地幅員、最大8メートル、最小8メ

ーター。

整理番号47、路線名、敏音知1条通り線、供用開始の区間、起点、字敏音知133、終点、字敏音知86、延長265.20メートル、用地幅員、最大10.90メートル、最小10.90メートル。

整理番号48、路線名、敏音知2条通り線、供用開始の区間、起点、字敏音知155、終点、字敏音知156、延長55メートル、用地幅員、最大10.90メートル、最小10.90メートル。

内容についてご説明をいたします。路線の位置につきましては、お配りした別添の資料のとおりでございます。

廃止する理由につきましては、現況の不一致のため廃止するものでございまして、整理番号46、敏音知駅通り線につきましては、終点、延長、用地幅員の不一致で、廃止の上、再認定しようとするものでございます。

整理番号47、敏音知1条通り線につきましては、終点、延長の不一致で、廃止の上、再認定しようとするものでございます。

整理番号48、敏音知2条通り線につきましては、現況が既に道路でないものを現在まで町道路線として認定していたため、今回廃止するものでございます。

続きまして、議案第24号 中頓別町道路線の認定について。

道路法第10条第2項の規定に基づき、中頓別町道路線を下記のとおり認定する。

平成21年3月3日提出。

整理番号46、路線名、敏音知駅通り線、供用開始の区間、起点、字敏音知100、終点、字敏音知72-7、延長118.13メートル、用地幅員、最大14.54メートル、最小8メートル。

整理番号47、路線名、敏音知1条通り線、供用開始の区間、起点、字敏音知133、終点、字敏音知305、延長189.61メートル、用地幅員、最大10.90メートル、最小10.90メートル。

整理番号48、敏音知2条通り線、字敏音知72-7、終点、字敏音知72-7、延長101.54メートル、用地幅員、最大11メートル、最小10メートル。

内容についてご説明をいたします。整理番号46、敏音知駅通り線及び整理番号47、敏音知1条通り線につきましては、現況不一致により路線を廃止したものを現況どおりに再度認定するものでございます。

整理番号48、敏音知2条通り線につきましては、国道275号からピンネシリ道の駅に通じる道路を議案第23号で廃止する敏音知2条通り線と同じ整理番号、同じ路線名として新たに認定するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（石神忠信君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第23号 中頓別町道路線の廃止の件及び議案第24号 中頓別町道路線の認定の件を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号 中頓別町道路線の廃止の件及び議案第24号 中頓別町道路線の認定の件は原案のとおり可決されました。

◎請願第1号

○議長（石神忠信君） 続きまして、日程第17、請願第1号 中山間地域等直接支払い交付金制度の継続に関する請願の件を議題とします。

本件に関する議会運営委員長報告は、委員会付託を省略することになっております。

お諮りします。請願第1号について、会議規則第92条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第1号は委員会付託を省略することに決しました。

それでは、本請願の紹介議員である藤田さんから説明を求めます。

○7番（藤田首健君） 中山間地域等直接支払い交付金制度の継続に関する請願書。

紹介議員、中頓別町議会議員、藤田首健、同じく紹介議員、中頓別町議会議員、柳澤雅宏。

中山間地域等直接支払い交付金制度の継続に関する請願。

<請願の理由>

中山間地域等直接支払い交付金制度につきましては、農業生産条件が不利な地域において、農業生産の維持をはかりながら多面的機能の維持をはかることを目的に、平成12年度より、5カ年間実施され、さらに平成17年度より21年度まで新たな5カ年対策として実施されております。

北海道においては、本制度の実施により、①耕作放棄地の発生防止、②集落・地域活動の活性化、③国土保全など多面的機能の維持、④生産性・収益向上等に、大きな成果を発揮しておりますが、仮に実施期間終了をもって制度が打ち切られた場合、農業生産活動や地域社会の維持に重大な支障をきたすことが懸念されます。

つきましては、22年度以降の中山間地域等直接支払い交付金制度の継続に向け、下記の要旨を踏まえた意見書を提出していただきますよう請願するものであります。

記

<請願の要旨>

北海道における農業生産基盤の維持や集落・地域活動の活性化、生産性・収益のさらなる向上等をはかるため、平成22年度以降においても、現行の中山間地域等直接支払い交付金制度を堅持・継続すること。

平成21年2月24日。

請願者、住所、枝幸郡中頓別町字中頓別23番地の2、氏名、中頓別町農業協同組合代表理事組合長、十倉孝夫。

中頓別町議会議長、石神忠信様。

以上であります。よろしくご審議のほどお願いします。

○議長（石神忠信君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

東海林さん。

○3番（東海林繁幸君） せっかくの請願ですから、ちょっと内容を確認してからと思って、請願者の紹介議員の方に伺いたいのですけれども、中山間地域等直接支払い交付金制度も制度発足後10年ぐらいたつわけです。これによって、いろいろ地形的に困難な農民の皆さんに対しては、集約的農業の振興ということで70%、そのほか個人として30%の支払いがされる。言うなれば、農家個々に入るものがあるわけです。これについては、国の制度で全国的にやっているわけですから、あえて申し上げるものではないのですけれども、残念ながら町費で入れているという事実があるわけです。これについて10年も農家という皆さんに対して支払ってきたわけだけでも、これからもさらにこういう支払い制度が必要なかどうかと。本来のものに、それよりも逆に農家をやっている方が十分努力の報われるような制度に移行するほうが私は正当でないかと思えます。やってられないよというのであれば、これは別な商売やっている人だって同じなわけですから、しかもそれにいつも町費がくっついてくるのです。この町費がどのくらいかかるのか、ちょっと私まだ調べていないのですけれども、わかりますか。それと、これ個別の農家が最高額どのくらい年間入るのでしょう。平均どのくらいなのか、ちょっとわかれば教えてください。

○議長（石神忠信君） まず、では前段の部分。前段の部分はいいのかい。

○3番（東海林繁幸君） 前段は制度の問題ですから、いいです。

○議長（石神忠信君） それでは、そうしたら産業建設課のほうでわかりませんか。中山間の最高でどのくらい、町費でどのくらい出して……

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） 柴田産業建設課長。

○産業建設課長（柴田 弘君） 総額で3,100万円程度で、町が4分の1、国が2分の1、道が4分の1という形で配分割合があります。町が大体4分の1ですから、600、700万くらいです。それで、集落がその使い方については決定するというところで、中頓別町においては1集落で耕作放棄地を出さないための農地の部分に使っていくお金として

いただいているわけですが、1集落でやっています。集落では、共同取り組み事業に70%、個人配分に30%を今回の、今期の5年間の事業で区分割りをして、町の承認を得てやっております。30%の個人配分の部分で平均しますと、大体1戸当たり20万円ですが、最高いただいている、最高配分されている方で七、八十万ぐらいで、1戸当たりの限度額がありまして、100万円を限度として個人配分はされることになっています。この配分割合も集落が決めるものですから、70・30というところもありますし、50・50のところもありますし、逆に個人配分を70で共同取り組みを30にしているところもありますし、すべて個人配分にしているところもあります。全国的にこれは制度上ばらばらでも結構です。集落が決めることで、地域の農地を守っていくことの配分でありますから、耕作放棄地を出さないためにこのお金は使われておりますので、農地のそういった耕作放棄地を出さないためにそれぞれ集落が決定できる権限を持っておりますので、今説明したとおりであります。

○議長（石神忠信君） 東海林さん。

○3番（東海林繁幸君） せっかくの制度ですし、これを農家の皆さんどうとらえているのか、それが私はわからないのです、はっきり言って。ただ国の制度で、ありがたいなと受けているのか。しかも、町費で800万です。農家の戸数今何ぼですか。50戸ですか。対象52戸と言ったかね、これ配分の対象が。何かその辺一番大変だ、大変だ、生活者の苦しさわかる時期に、農家の皆さんの大変さもわかるのだけれども、乳価もそれなりの成果もあったようです。しかも、私は前から言っているように農家の皆さん一生懸命頑張っているのだから、それにふさわしい収入を生産物を売ることによって得ることが一番いいので、こんなみずばらしいもらい方は本来すべきではないと私は思うのです。だから、そういう意味では町民の皆さんもこういう実態はわかっていないと思う、現実に町費で直接農家の皆さんに800万円も支払っているのだよと。このうち共同部分、地域部分が70%ということでもありますけれども、現実には貴重な町費、あっちの団体から5万円の補助もみんな取るとか、10万円も取るとかと言っている時代に、農家の人たちにはこういう恩典があるという現実をやっぱりきちっと私は伝えておくべきだし、そういう恩典の中で経営している農家の人たちもそういう意味では厳粛にとらえて、頑張っって営農に励んでいただければいいなと思う感想を込めて、私はこの請願については全面的に賛成いたしますけれども、そういう前提を住民も、農家の皆さんもわかった上での請願になっていただければなと思います。

以上です。

○議長（石神忠信君） 質疑ありませんね。

○3番（東海林繁幸君） はい。いや、そうしたら参考までに考え方として……

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） そうしたら、暫時休憩します。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時21分

○議長（石神忠信君） それでは、休憩前に戻り会議を続けます。
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終結し、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより請願第1号 中山間地域等直接支払い交付金制度の継続に関する請願を採決します。

本件は採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第1号 中山間地域等直接支払い交付金制度の継続に関する請願は採択することに決しました。

◎散会の宣告

○議長（石神忠信君） これで本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会にいたします。

大変ご苦勞さまでした。

（午後 2時22分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員